

令和〇年〇月〇日

関東総合通信局長 殿

提出する日又は投函する日を記入してください

電波法第 20 条第 1 項、第 7 項若しくは第 8 項又は第 10 項の規定により、無線局の免許人（又は予備免許を受けた者）の地位を承継したので、同条第 9 項の規定により、別紙の書類を添えて下記のとおり届け出ます。（無線局免許手続規則第 20 条の 2 に関する手続）

記

1 申請（届出）者

住所	都道府県—市区町村コード [] 〒 (1102—8795) 東京都千代田区九段南 1-2-1
氏名又は名称及び 代表者氏名	フリガナ デンパ タロウ 電波 太郎
法人番号	

相続人が申請者となります。

代理人

住所	都道府県—市区町村コード [] 〒 (-)
氏名又は名称及び 代表者氏名	フリガナ 代理人が提出する場合のみ記入 (委任状が必要です)
法人番号	

2 承継に係る無線局

① 識別信号	100000001~100000005
② 種別	簡易無線局
③ 免許の番号又は予備 免許通知書の番号	関K第1号~5号
④ 免許人又は予備免許 を受けた者の氏名、商 号又は名称	電波 一郎 現在受けている免許状記載 の内容を記入してください
⑤ 免許の有効期間	令和5年12月10日

3 電波法第5条に規定する欠格事由

開設しようとする無線局	無線局の種類（法第5条第2項各号）	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 該当しない
相対的欠格事由	処分歴等（同条第3項）	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

「無」にチェックしてください

4 添付書類

*** 「相続」による承継は、以下のいずれかの書類を添付する。**

(1) 無線局免許手続規則第20条の2に関する手続

免許人又は予備免許を受けた者の地位を承継した事実を証する書面

相続人が2人以上ある場合において、その協議により、免許人又は予備免許を受けた者の地位を承継すべき相続人を定めたときは、他の相続人がこれに同意した事実を証する書面 *** 相続時の「遺産分割協議書」など**

5 申請（届出）の内容に関する連絡先

所属、氏名	フリガナ デンパ タロウ
	電波 太郎
電話番号	03-0000-0000（携帯 090-0000-0000）※
電子メールアドレス	

申請内容に関する問い合わせ先を記入してください

※日中連絡が可能な連絡先を必ず記載してください。